

IBM野洲 解雇問題 昨年9月より裁判闘争中です！

**IBM,DTIは森川さん、永井さんの解雇を撤回し、
雇用 に責任を持って！**

**IBMは責任をもって社員の帰任先をみつけよ
IBM野洲は、「モノづくり」から撤退するな！**

・YSC、日立GSTへの「移籍」をIBMからの出向に戻せ。

ご意見は、組合ホームページ：<http://www.bekkoame.ne.jp/i/jmiu-ibm> 組合mail：jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp
労働相談一般は、滋賀県労働組合総連合

(Tel.077-521-2536 Fax.077-521-2534 e-mail：kenroren@mb1.kisweb.ne.jp) までお寄せください。

かがやき

7 号

(2005年03月25日)

JMIU日本IBM支部
野洲分会

IBM野洲事業所内の最近の動き

サンミナSCI

2001年10月にIBMはEMS事業をサンミナSCIに売却。
そこに従事していたPCプリント基板設計関連の社員は出
向となり、その状態が約3年半に渡り続いていました。

突然のIBMへの帰任発表！

今月9日に急遽、出向社員を集め「サンミナSCIとの話
し合いで帰任していただくことになった、3月18日をもっ
てサンミナSCIでの仕事終了し、翌19日よりIBM社員とし
て復帰するように」との話が、IBMの担当役員、および人
事担当からありました。また、「帰任後の職場については
127の職場を準備するので各自、所属長とインタビュー
して応募するように」とのことでした。

会社はハローワークまがいの職場の提示

ところがいざ、その中身をひも解いてみると社内の職場
は殆どが関東、年齢制限45歳以下やTOIEC 600点以上
などの条件がついたもので、子会社にいたっては出向では
なく転籍が殆どです。

多くの帰任社員は自宅から通勤可能な職場を望んでい
ます。その方々には会社が転籍を促しているように見えた
のではないのでしょうか。

中央団交(3月18日)の席では阿部APTO人事担当が組
合の問いに対し「年齢/TOEICについては気にせず
に応募してください」と言っていました。それが応募
要綱に記載されている限り、選ぶ側としてはそれを理
由に断わることが可能なわけです。

社内失業問題の再発の懸念

先週、19日には146名中、108名の社員がIBM
へ帰任しました。会社は団交で4月末までには全員新
しい職場に移ってほしいといっていますが、意に
かなう職場が無かったものは、昨年末にようやく解決
した旧SP課の社内失業問題と同じ環境におかれる
のではないかと懸念させられます。

組合は粘り強く交渉を続けます！

人事発行の「出向社員の処遇と手続き」には「出向
終了時の帰任については、帰任部門、職位などキャリ
ヤ・マネージャーが決定します。」と書かれています。

会社は社内ハローワークまがいの職場提示をする
のではなく、社員それぞれに見合った職場を提示すべ
きです。組合は旧SP課の社内失業問題の時と同様に
出来る限り社員の意に叶った職場で働けるよう粘り
強い交渉を続けていきます。

皆さん、一人で悩むよりも組合に加入して一緒にガン
バロウではありませんか！



DTI解雇問題

液晶会社DTIを解雇された永井さん、森川さんの裁判は裁判所を通じての書面でのやりとりで会社と話し合い継続中です。次回4月には第4回口頭弁論が開かれます。みなさまのご支援よろしくお願ひします!

永井さん、森川さんの活動日誌より

2月5日(土)

3月6日、大阪中ノ島公会堂大ホールで2005春闘をともにたたかう金属労組西日本集会在1000人を超す参加者で開催されIBM支部からは10名が参加しました。春闘50周年の今年、その原点はみんなの要求を実現するために力をあわせ励ましあうという「連帯」と「助け合い」です。

闘うなかまの中でトップバッターとして京滋地区を代表してIBM野洲争議団の2人が壇上にあがり2月17日の日本IBM本社前での抗議、野洲事業所への申し入れのビデオが大スクリーンに投射されナレーターが、理不尽な解雇に至るまでの経過を含めてわかりやすく説明されました。

野洲セミコンダクター

3月17日に団体交渉をしました。その席上で春闘賃上げと来年までと期限がせまっている親会社IBM、セイコーエプソンとの5年契約について下記のようなやりとりがありました。

平均3800円という低額の本給定期昇給について

- (組合) 取締役は「産業界に対して競争力のある処遇を引き続き実現する」といっていたが
- (会社) 給与水準の高い人には必ずしも当てはまらない

契約について

- (組合) 株式は現在50%、50%だがその後はどうなるのか
- (会社) その後はグレーだ。
- (組合) 契約が切れた後はエプソン100%になるのか
- (会社) 否定はしない。契約の見直しをする。
- (組合) 早期退職制度はやるのか
- (会社) 今はやらない。

YSCもここ一年が正念場です。

IBM 他の事業所の最近の動き

パソコン事業の中国の会社への売却

パソコン事業売却について会社は会社分割法という法律を脱法的に使って社員の同意なしに新しい会社へ移籍させようとしており、それに関して個別面談がはじまっています。

当法律は赤字部門に適用されないはずですが会社は一時的に売却直前に100%子会社をつくることによって法の抜け穴を利用しようとしています。アンケートの結果でも、個別面談での会社の説明に過半数の社員が納得していません。今回の売却を機に退職したいという社員も多く、社員の士気は低下しています。

会社は社員を出向でいかせるよう団交で要求していきます。

スタッフ専門職の組合員資格を求める裁判

DTI解雇問題、日立HDD問題以外に組合がかかえているもう一つの裁判について2/24に東京高裁から判決がありました。内容は会社の不当労働行為を認めず一審判決(東京地裁判決)を取り消す内容でしたが、敗訴というものではありません。

地裁での判断同様に、以前からの組合の主張「組合員の範囲は組合が自主的に決めるものであること。」などは認められています。これは専任以上のスタッフ専門職も組合員資格が認められたということであり、実質勝訴といってよいほどのものです。

これにより専任以上のスタッフ専門職の組合加入の道が大きく開かれたとすることができます。

組合掲示板について

健康管理室前(1号ビル2階社員ルーム前)に組合掲示板が設置され、組合情報を掲示しています。